教職員の人権意識チェック55

* 口は問題あり、〇は問題なしの<u>めやす</u>です。状況により一概に判断できないこともあります。 自由な話し合いによって人権意識について見つめ直しください。当てはまるところにチェッ ク(**ビ**)してみましょう。

◆ 登下校等

- 01〇 子どもの登下校の様子を知るよう心がけている。
- 02○ 子どもの名前を呼んであいさつするようにしている。
- 03○ 障害のある子どもが適切な指導と対応によって、明るく登校している。
- 04○ 全員の下校を必ず確認している。
- 05□ 子どもが帰った後の教室にはゴミが散乱している。

◆ 朝の会・帰りの会

- 06□ 遅刻者を、理由も聞かずに叱ってしまったことがある。
- 07□ 教師の機嫌が悪いときは、子どもも暗くなってしまう。
- 08□ 足並みを揃えられない子どもには、連帯責任を負わせる。
- 09□ 集金や提出物、宿題を忘れた子どもの名前を黒板に書いておく。
- 10□ 子どものよさを認めてあげることが少なく、注意したり叱ったりすることの方が多い。
- 11○ 連絡がなく登校してない子どもがいると、すぐに家庭に確認している。
- 12○ 子どもに新たな外傷を見つけたら、本人から事情を聞くだけでなく、虐待やいじめの可能性も考えてみるようにしている。
- 13○ 子どもが決めたこととはいえ、体罰や恥ずかしい思いをさせるような「きまり」は教師 の指導でやめさせている。

◆ 休み時間

14○ 子どもの遊びの様子や交友関係を知るよう心がけている。

◆ 給食

- 15□ 罰として、食べるのを遅らせたり食べさせなかったりする。
- 16○ 特定のおかずを自分だけ多くしたり、他の子どもに多くよそったりしているのを注意する。また、全員の配膳が完了したか必ず確認してから「いただきます」の挨拶をするようにしている。



◆ 授業

- 17□ 子どもの名前を呼ぶときに、さん・君づけする子と呼び捨てや愛称で呼ぶ子とがいる。
- 18□ 数時間の中で一度も言葉を交わさない子どもがいる。
- 19□ 欠席者への配布物がそのままになっている。
- 20〇 不登校傾向にある子どもの座席等に配慮し、常に学級の一員であることを意識している。
- 21口 宿題をやってない子どもを、身なりや日頃の行動を引き合いに出して叱る。
- 22○ 忘れ物が多い子どもには、本人の責任でなく、家庭の事情に原因があるかもしれないので、理由をよく聞くようにしている。
- 23〇 発言が苦手な子どもには、うなずくなどして安心して話せる配慮をしている。
- 24○ 間違いのおかげで互いの理解が深まったというような授業を心がけている。
- 25○ よくできる子どもを中心に授業を進めるのでなく、どの子も授業に参加し、一人一人の よさが発揮され、会話やコミュニケーションの多い授業に心がけている。



- 26○ 人を傷つけるような発言には、授業を中断しても機を逃さず指導している。
- 27○ 特定の子どもに対する嫌がらせ、仲間外し、暴力、失敗や間違えに対する冷やかしの言動を見逃さずに注意している。
- 28〇 質問には温かく対応し、分からないことを気軽に質問できるようにしている。
- 29○ 様々な人権課題を扱う際には、偏見につながらないように子どもの発達段階や地域の実 状に応じて知的側面、価値的態度的側面、技能的側面から指導している。
- 30○ あらゆる機会をとらえて、生命の大切さを訴えている。
- 31□ 兄弟姉妹と比べて、ほめたり叱ったりしている。
- 32□ 「こんなこともできないのか」と子どもをさげすんだ言い方をしている。
- 33□ 「また…か」「いつも…だ」などと、子どもを固定的・断定的に見ている。

◆ 組織·学校運営

- 34□ 職員間で問題行動の情報交換は行われているが、良い行動を知らせ合うことは少ない。
- 35○ 体罰は人権侵害であり、法律違反であるという共通認識ができている。
- 36○ 人権への配慮に欠けた言い方や掲示物等の問題に気付いたときには、職員同士でも自然 に指摘し合える共通理解・職員関係ができている。
- 37○ 人権侵害をさせない、見逃さないという職員の共通意識ができている。
- 38○ 学級でいじめ等の問題が起きたとき、報告・連絡・相談・確認が迅速に行われ、解決に 向けて全校体制で組織的に取り組めるようになっている。
- 39○ 人権に関する相談はだれにすればいいか、子ども・保護者に文書で周知している。
- 40○ 人権教育に対する家庭や地域の要望を把握する機会がある。
- 41○ 学校での人権教育を家庭や地域の方に理解していいただく機会がある。
- 42○ 子どもの意見を学校運営に生かすようにしている。

◆ その他

- 43口 子どもの作品などで誤字・脱字もそのままに発表・掲示している。
- 44□ 学校のホームページに、家庭の了解なく個人名や写真・住所等を掲載している。
- 45□ 本人の承諾を得ないで、作文や日記・学習カードの内容等を話題にしたり、学級通信や 研究論文などに掲載したりしている。
- 46□ ドリル学習や忘れ物、読書量、成績など、個人別チェックグラフが掲示されている。
- 47□ 成績や個人情報の入ったパソコン・データ等を許可なく校外に持ち出している。
- 48○ 掲示作品に、成長の跡や励ましのコメントを添えている。
- 49○ 子どもの問題行動は成長の過程であり、人格的に否定しないようにしている。
- 50□ 「いじめられる方にも問題がある」と、いじめの原因を被害者のせいにしている。
- 51□ 「男のくせに」「女らしく」など、性差をつけたような言い方をして、男女の役割を固定 したとらえ方をしている。
- 52□ 「あの国籍の子は…」「あの地区の子は…」「あの学級の子は…」などと、個人の問題を 国籍や地区、学級など、全体の問題のように言っている。
- 53□ 「よい学級」「レベルの低い学年」など、学級・学年に優劣をつけた言い方をしている。
- 54□ 「しっかり勉強しないといい高校へ行けないし、いい職業にも就けない」などと、進路 先や職業に善し悪しをつけるような言い方をしている。
- 55□ 「世の中は上下社会だから、差別はなくならない」などと、差別を肯定したり、差別の 解消に消極的な発言をしたりしている。



*出典;『人権教育指導の手引』(長野県教育委員会H16.3月) 『いじめ問題に関する取組事例集』(文科省H19.2月)